

笛吹市国際化推進指針（2020年改定素案）に対するパブリックコメント募集について

1. 目的

笛吹市国際化推進指針は、本市の国際化推進に向けた方向性を示すものとして平成24年3月に策定されました。本指針では、外国人を観光客や一時滞在者としてのみならず、生活者、地域住民として認識する視点を持ち、外国人住民への支援を総合的に行うとともに、地域社会の構成員として共に生きていくための環境整備や、国際化推進の担い手となる市民、ボランティア、NPO団体などが、国際社会で活躍できるような環境づくりを進めるとともに、海外との交流を通じ国際感覚豊かな青少年を育成するなど、国際社会で活躍できる人材づくりの方向性を示すことを目的としています。

本指針については、計画期間が第一次笛吹市総合計画との整合性を図るため平成29年度までとなっており、今回の改定については、平成30年3月に策定された第二次笛吹市総合計画との整合性を図りながら、情勢の変化、時代のニーズに対応した内容の見直しを行うこととしています。

見直しにあたり、一昨年の12月から検討を重ね、改定素案を作成しました。案について広く市民の皆様から御意見を頂くため、今回、パブリックコメントを募集します。

笛吹市国際化推進指針（2020年改定素案）に関して、御意見、御要望がありましたらお寄せください。皆様から寄せられた御意見につきましては、今後の指針策定の参考とさせていただくとともに、御意見の概要につきましても後日公表させていただく予定です。

2. 意見募集期間

令和2年4月24日（金）～令和2年5月15日（金）

3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入の上、電子メール、ファクシミリ、郵送又は窓口来庁のいずれかの方法により提出してください。氏名、住所、電話番号は必ず記入してください。

電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合の送信先

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入した後、kikaku@city.fuefuki.lg.jp 宛に添付して送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX : 055-262-4115 に送信してください。

(3) 郵送または窓口来庁の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777

笛吹市総合政策部 企画課 企画調整担当